## 再 評 価 調 書

I	事業概要					
事	業名	農業農村整備事業(緊急農地防災事業)				
地	地 区 名					
事	業箇所	からえしんでん 海部郡蟹江町大字蟹江新田地内				
事業のあ らまし		本地区の対象地域は、尾張西部に位置し、津島市、愛西市及び蟹江町にまたがる、二級河川善太川と二級河川日光川に囲まれた流域面積 205ha の農業地域である。 本地域の雨水等の排水については、現在、1979 年に緊急農地防災事業で整備された大膳排水機場により、二級河川日光川に強制的に排水されているが、流域開発による降雨流出量の増加や排水機場の老朽化に伴う機能低下により、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設などに湛水被害が発生する状況となっている。 このため、大膳排水機場を更新し、湛水被害を防止することにより、農業経営及び県民生活の安定を図ることを目的として、2017 年度より緊急農地防災事業を実施し、2023 年度に完了する予定である。				
事	業目標	【達成(主要)目標】 老朽化した大膳排水機場を改修し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、農業経営の安定を図る。 (計画基準雨量:341mm/3日、1/20年確率雨量) 【副次目標】				
				事前評価時(2016)	再評価時(2020)	変動要因の分析
		事業期間		2017~2021	2017~2023	河川協議による延長
		事業	貴 (億円)	5. 4	5. 4	
計	画変更 )推移	経費 内訳	工事費	4. 6	4. 6	
			用補費	0. 1	0. 1	
			その他	0. 7	0. 7	
		事業内容		排水機場 1か所	排水機場  1か所	
Ⅱ ①事業の必要性の変化	評価 1) 必要 の変 判定	(E 7.				

## Ⅲ 対応方針

継続

中止:上記①~②の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

## IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

\_

## 【主な評価内容】

本事業は想定規模と同等の降雨がなければ、効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。